

市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

令和8年5月27日

多治見市議会議長 様



会派名 自民クラブ

14番議員 氏名 柴田 雅也

質問題名	世界情勢の影響による物価高騰への対応について
質問要旨	世界情勢に伴う物価高騰への市の対応について、現在の社会情勢（エネルギー価格の上昇や円安の継続など）を背景に、市民生活や市内経済をどう守るかという視点で質問します。
質問項目①	市長は現在の不安定な国際情勢が、本市の地場産業（タイル・陶磁器産業）をはじめとする市内事業者や市民の家計に与えている影響をどのように分析しているか。特に、実質賃金の伸びが物価上昇に追いついていない層（中低所得層）への認識を問う。
質問項目②	依然として続く不安定な世界情勢により、エネルギー価格や食料品価格、生活関連用品価格が高止まり若しくは上昇傾向している中で、「市民一人6,000円分の地域商品券」は5月下旬から発送が始まった。本市が選択した「地域商品券」という手法は、他の自治体と比較して、市民生活の維持と地域経済の循環という両面において優位性があると判断した理由は何か。
質問項目③	公共料金・公共サービスへの影響～水道料金について 令和8年4月使用分、6月支払い分から水道料金を20%増額改定済みであるがこの物価高騰は公営企業の運営コストへの直撃は非常に大きいと捉えている。現在の状況を鑑みて水道料金の段階的な価格改定について、どのように捉えているのか？
質問項目④	公共料金・公共サービスへの影響～給食費について 食材費の高騰が依然として続く中、給食の質を維持しつつ保護者負担を増やさないための公費助成の継続について見解を聞きたい。

質問項目⑤	市内事業者・地場産業への支援について • 今回のエネルギー価格高騰は陶磁器産業以外にも影響が大きい。これに対して、本市としてどのように捉え、支援する優先順位についてどのように考えているのか？ • ゼロゼロ融資の返済が進む中、物価高による利益圧迫で経営が苦しい事業者に対し、市独自の利子補給や借換支援の現状と拡充の必要性について見解はどうか。
質問の相手方	市長、教育長、企画部長、経済部長、建設水道部長

市政一般質問発言通告書（会派代表・**個人**）

令和 8 年 5 月 29 日

多治見市議会 議長 様



会派名 公明党

13 番議員 氏名 寺島芳枝

質問題名	「事前防災」の伴走型支援で市民の命を守る！
質問要旨	国の防災・災害対応の司令塔となる「防災庁」が今秋の設置に向けて、論戦が交わされている。公明党は「防災・減災を政治、社会の主流に」と訴え、国を挙げた防災対策の強化を一貫して主張してきた。具体的な「事前防災」を行動に移すことが、重要である。本市においても、様々取り組んでいるが、更に事前防災を行動に移す5つのステップ（気づき・理解・納得・わが事化・決断、実践）で行動変容を促す伴走型のアプローチが、補助制度の充実とともに重要だとの思いから、質問、提案する。
質問項目①	地震による火災の過半数が電気が原因であり、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したとき、電気を自動的に止める感震ブレーカーは、有効な手段である。県では今年度より地域防災計画において火災予防策として「感震ブレーカーの普及促進」を位置づけ、市町村が実施する購入設置支援事業に対する1/2の補助を始めた。 ○本市の感震ブレーカー補助事業の概要と実績はいかほどか、また課題は。 ○県では分電盤タイプの設置補助上限2万円も対象としている。本市の支援事業の対象にできないか。
質問項目②	南海トラフ地震など大規模災害への備えが求められる中、住宅の耐震化は命を守る最も重要な事前防災ある。能登半島地震では、災害関連死を除く犠牲者の4割が「圧死」であり、多くの人が倒壊した木造住宅の下敷きになった。 ○本市の耐震化における補助事業の実績と傾向、課題はどのようなか。 対象住宅の8割の工事を完成させた高知県の市町とが連携した伴走型支援、単に補助制度を設けるだけでなく、行政や専門家が寄り添いながら進める事で市民の不安軽減と行動促進につなげている点を参考に取り組んでいってはどうか。 （ブロック塀の補助事業での本市の取り組みの様に）
質問項目③	災害時に誰一人とりのこさない「インクルーシブ防災」の視点が重要となっている。個別避難計画も進めているところであるが、特に聴覚障がい者の方は、避難所での音声アナウンスや緊急放送が聞き取りにくく、情報取得が遅れることで避難行動に支障来す課題がある。平時からの訓練参加と情報伝達体制の構築が必要であることから、市の防災訓練において、手話通訳者や要約筆記の配置、文字表示やタブレット等を活用とした情報伝達、聴覚障がい者団体等と連携した訓練への参加を検討してはどうか。

質問項目④	紙のハザードマップだけでは十分に情報取得が難しい視覚障がい者や高齢者の方、外国人住民にとって、音声による情報取得支援として「耳で聞くハザードマップ」の導入をしてはどうか。
質問項目⑤	災害時における「トイレ問題」は避難生活の質や健康被害に直結する重要な課題である。近年では水を循環利用し断水時でも利用可能な「永久循環型トイレ」や「循環型トイレ」、災害時に電気や水道が無くても、悪臭がなく清潔保つ「バイオ分解処理」で大腸菌を殺菌。太陽光発電と蓄電池を備えるため、停電時でも利用可能となる。平時は公園利用者のトイレとして、今後整備・改修していく公園などのトイレ、広域避難所となり得る場所への導入を検討してはどうか。
質問項目⑥	事前防災を促す5つのアプローチはとても重要である。広く市民が集う場所で、耐震シェルターを見ることが出来る、防災用品を手にとってみる事や体験することは有効であるとする。民間商業施設や市役所ロビーなどを活用し、「見る・触ける・体験」する機会、市民の気づきと行動変容を促す場を検討できないか。
質問の相手方	市長・企画部長・都市計画部長

市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

令和 8 年 5 月 28 日

多 治 見 市 議 会 議 長 様



会派名 新 生 自 民

1 番議員 氏 名 獅子野 真人

質問題名	育休退園
質問要旨	多治見市では、3 歳以上児については育休退園が発生していない一方、0～2 歳児（未満児）では育休退園が継続して発生している。しかし、未満児は特に手がかかり、産後の心身負担も大きい時期であり、育休退園が家庭に与える影響は極めて大きい。 担当課の尽力により小規模保育園が増え、未満児の受け皿が整いつつあると認識している。こうした状況を踏まえ、未満児の育休退園制度の見直しについて質問する。 あわせて、制度見直しの議論でたびたび課題となる保育士の確保についても質問する。
質問項目①	直近 3 年間における育休退園者数はどのようなか。 また、退園後に希望園へ再入園できなかったケースはあるか。
質問項目②	未満児の育休退園が家庭に与える負担をどのように評価しているか。
質問項目③	育休退園の見直しについてどのように考えているか。
質問項目④	第 6 次定員適正化計画に対する保育士の充足率はどのようなか。
質問項目⑤	
質問項目⑥	
質問の相手方	市長、こども健康部長

市政一般質問発言通告書（

個人）

令和8年5月29日

多治見市議会 議長 様



会派名 市民ネットワーク

19番議員 氏名 井上あけみ

質問題名	自治会の活動を応援する有効な手立ては？
質問要旨	どの自治体も自治会加入者の減少が進み、多治見市でも、近年は町内会丸ごと退会するという事例も増えていると聞いている。 特に、私の所属する23区でも加入率が50%を割る事態となり、どう受け止めるのか、何が問題なのか、地域固有の課題、市全体の課題があると考えます。 今回、議会という場で執行部の皆様と議論し、方向性がみえてくることを願い、以下質問する。
質問項目①	多治見市の自治会の加入率は62.57%と聞いている。世帯としては何世帯か？ 1、市として、自治会加入者の減少について、何が要因と考えているか 2、市としてどのような対策を行ってきたのか？ 3、どのような事が実現すれば、効果が期待されると考えているか？
質問項目②	市として自治組織の維持のための支出と委託事業の金額はいくらになるか また、「広報」（たじみすと）が4割近くの世帯に届いていない事について、どのように考えているか？ 広報1部について配布料はいくらの計算になるか？
質問項目③	地元町内会役員として広報係を担当した事がある。届くのは「広報」のみではなく「議会だより」これは「広報」とセット、他に「暮らしの便利帳」（2年1回）「ぶんぶんネット」（季刊）等が広報と同時に届くとかなりの重量となるが、それらは委託料に反映されているのか？ また、これらを含め「シルバー人材センター」に委託するとどの程度の金額になるのか？
質問項目④	防犯灯の電気代については、区、町内会が支払う事になっているが、区や町内会が支払う総額はいくらになるのか？ その内、自治会自身の負担分、市の補填分はいくらになるのか？
質問項目⑤	町内、班からは退会しても、電球等が外されたなどは聞いていないが、その方たちからは、電気代は現在ほとんど支払いがされていないという認識でよいのか？ 1 防犯灯当たりには電気代は年間いくらになるのか？ 市としては、この状態についてどのような徴収の方法が良いと考えているか？
質問項目⑥	区長会、あるいは町内会からは、町内会からの退会の増加と、市の自治組織とのかかわりについて、どのような意見、要望がされどのような対応がされてきたのか？

質問項目⑦	自治会（町内会）はそれぞれ固有の歴史があり自立性を持ち、ひとくくりに改革を行う事は困難だと思うが、住民の安全安心、地域の助け合いという原点に帰れば、会員、非会員との溝を埋めていく必要があるのではないか？ 広報を非会員には配布しないのではなく、班が機能し班の了解があれば、非会員分も配布し、その配布委託料を増やす事はできないか？
質問項目⑧	区長会については 50 名では、市の説明を聞くだけで、意見交換などではないのではないか？。 区町会の下に、小学校を基軸とした 13 程度の連絡協議会を設けるなどし、その代表が区長会に参加するなど、制度改革も必要ではないか？ これまで、制度改革など検討されたか？
質問の相手方	市長、環境文化部長、企画部長

市政一般質問発言通告書（個人）

令和8年 5月25日

多治見市議会 議長 様



会派名

自民クラブ

9番議員

玉置 真一

質問題名	『循環型社会形成推進交付金の活用』廃プラスチックの資源化について
質問要旨	令和4年市政一般質問において『プラスチックごみ？ 資源へ』をテーマとしプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律『プラスチック資源循環促進法』施行により市の取り組みについて質問をした。 昨年は『環境と共生するまち多治見』を大きなテーマとし、3月、環境基本計画について、6月、循環型社会の形成について、焼却施設広域化に伴い循環型社会形成推進交付金活用等の質問に対し、廃プラ資源化は、交付金の交付要件となっており、3市が検討を始めている。 資源化について、①市民の分別への協力、②収集方法の検討、③収集したプラスチックの処理方法の検討があると認識している。 先行自治体事例を調査し、市民の負担が過大とならないように、コストの増加をできるだけ抑制する資源化方法を検討している。 令和8年度に「一般廃棄物処理基本計画」を策定予定であり、計画に盛り込めるよう取り組んでいくとご答弁いただいた。 廃プラ資源化に向けこれまで、そして今後の取り組みについて質問致します。
質問項目①	廃プラスチック資源化実施計画について これまで廃プラスチック資源化^と向けて実施計画、課題も見えてきたと思うが具体的にいつから実施するのか。
質問項目②	先行自治体事例の調査について 調査視察は行われたか、廃プラ資源化・リサイクル、周知方法、分別回収の方法、施設、民間との協定等、リサイクル製品の有効活用など参考もしくは目指すべき事例は有ったか。
質問項目③	広域焼却施設整備に向け三市情報共有化、分別区分、現状調査と統一化について 交付金を活用するには3市全域で廃プラ資源化を整えなくてはならないが他市の状況はいかがか、スケジュールなど共有化されておられるか。
質問項目④	民間事業者への調査、ヒアリング、リサイクル製品について 市としてプラリサイクル製品を積極的に活用していく考えはないか。
質問項目⑤	広域焼却施設整備の他、循環型社会形成推進交付金の活用予定について。
質問の相手方	市長・環境文化部長

市政一般質問発言通告書（会派代表・**個人**）

令和8年5月29日

多治見市議会 議長様



会派名：オールたじみ

5 番議員 黒川 昭治

質問題名	多治見市と美濃焼の今後の展望について
質問要旨	2030 年「国際陶芸アカデミー総会（IAC）」と国際陶磁器フェスティバル美濃（ICF）の連動開催を契機とした、多治見市と「美濃焼」の魅力を国内外にどのように伝え、今後につなげていくのか方針を問うもの。
質問項目①	2030 年総会を成功裏に終えるため、どのような運営体制・国際対応力の強化を図るのか。
質問項目②	開催後の成果をどのように評価・検証し、次回招致を含め今後の強みとして活かすのか。
質問項目③	陶磁器業界の産業振興策を強化する必要がある。 IAC 総会を産業振興に結びつけるための仕組みづくりを検討しているか。
質問項目④	陶磁器意匠研究所の機能強化（研究、教育、国際交流）をどのように進めるのか。
質問項目⑤	
質問項目⑥	
質問の相手方	経済部長

市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

令和8年5月29日

多治見市議会 議長様



会派名 : オールたじみ

11番議員 氏名 奥村孝宏

質問題名	人口減少対策と奨学金制度について
質問要旨	来年度、移設開校する中京学院大学に対する期待と多治見市の人口減少対策施策について伺う。
質問項目①	第8次総合計画「持続可能で快適に暮らせるまちづくり」に掲げる「移住定住促進」の現状と課題について
質問項目②	中京学院大学との協定について
質問項目③	多治見市が実施している奨学金制度について
質問項目④	多治見市民病院における看護師の充足状況について
質問項目⑤	多治見市の保育施設における保育士確保の現状について
質問項目⑥	
質問の相手方	市長、教育長、企画部長、こども健康部長

市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

令和 8 年 5 月 28 日

多治見市議会 議長 様

会派名 公明党
8 番議員 氏名 片山 竜美

質問題名	笠原小中学校を起点に、英語教育先進都市に！
質問要旨	今年度より多治見市初の義務教育学校が 笠原で開校した。ここでは、これまで行ってきた笠原校区幼保小中一貫教育で取り組んできた英語教育を継承し、力を入れていくときいている。 そして、多治見市の第 8 次総合計画には「小中の英語教育の充実」とある。笠原校区で行われたこの努力をさらに高みにあげ、多治見市に広げていく責任が市にはあると思う。 「英語教育の充実」の先に何を見据えているのか、子どもたちのどんな姿を目標としているか。それらを具体的にすることで、多治見市が「英語教育」の街としてさらに認知されていくと考え、以下の質問をする。
質問項目①	笠原小中学校での英語教育について ・ここでは、どんな特色ある英語教育を行っていくか。
質問項目②	3 年目を迎える「英語教育コーディネーター」について ・これまで、どのような活動をしてきたのか。その成果と課題は。また、今後の取組は。
質問項目③	総合計画「小中学校の英語教育の充実」について ・何をもって「充実した」といえるのか。子どもたちの具体的な姿でお示しいただきたい。
質問項目④	「英語教育の充実」した先の可視化について 【提案】教育の成果を可視化すべきではないか。その1つとして英語検定受検を積極的に推進して、中学生の英検 3 級を 50% 目指すことを提案する。
質問項目⑤	
質問の相手方	副教育長

市政一般質問発言通告書（会派代表・**個人**）

令和 8 年 5 月 28 日

多治見市議会 議長様



会派名 公 明 党

8 番議員 氏 名 片山 竜美

質問題名	「陶彩の径」をいつまでも安心安全な憩いの場所に！
質問要旨	多治見市には「陶彩の径（みち）」という遊歩道がある。これは、旧笠原鉄道の跡地に整備されたものだが、普段は、笠原町から多治見駅までをつなぐ自動車が通らない散歩道として、多くの市民に利用されている。 春は桜が咲き誇り、夏は新緑が木陰を作る。四季折々の風情も楽しめるのも人気のスポットであると考え。これまで、市職員や近隣住民の皆さんのおかげで、たいへん美しく整備されている。 しかし、昨今の雑草の伸びの速さや樹木の老朽化など、日常の点検やメンテナンスも欠かせない。これからも長く市民に、安心安全で気持ちよく使っていただける「陶彩の径」にしていきたいとの思いで、以下の質問をする。
質問項目①	陶彩の径を含めた、多治見市が管理する樹木の安全管理について ・昨今、桜の木をはじめとする樹木が倒れる事件が後をたたない。この陶彩の径の樹木をはじめ、市道や市が管理する公園などにある樹木は倒れたり、折れたりする危険性はないか。また、そのメンテナンスや点検はどのようにしているか。
質問項目②	樹木の枝や雑草、設置された施設の整備について ・伸びてくる雑草や木の枝の除去、また設置されている看板やベンチ、駐輪場などの管理・点検・更新についてはどのようにしているか。
質問項目③	滝呂町と大畑町にまたがる山の壁面について ・落石がないように頑丈なフェンスがあるが、安全性・耐久性はいかがか。この場所のメンテナンスや点検はどのように行われているか。
質問項目④	12月の陶彩の径市民清掃について ・この清掃活動は、町内会が主催して行っているが、この清掃活動が始まった経緯と市は具体的にどのような支援をしているか。
質問項目⑤	これからも安心安全に使える「陶彩の径」にするために ・今後、人口減少による人手不足や財政難等により、市や市民の活動だけでこの道を維持していくが困難になっていくことが予想される。このみちが将来も使い続けられるみちにするために考えていることはあるか。
質問の相手方	建設水道部長

市政一般質問発言通告書 (会派代表 ・ 個人)

令和 8 年 5 月 28 日

多治見市議会議長 様



会派名 市 民 ク ラ ブ

15番議員 氏 名 若尾 敏之

質問題名	多治見市教育委員会表彰規則の見直しについて
質問要旨	第5条 次の各号のいずれかに該当するものは、表彰しない。 (3)同一の功績について、既にこの規則の規定により表彰を受けたことがあるもの この規則の規定は青少年の1年間の活動に、水を差すものと考え、その真意を確認させていただきます。
質問項目①	この規則が定められた時期並びに背景と、制定時の目的はどのようでありましたか
質問項目②	制定以後に見直しや改正は行われましたか、行われた又は行われていない時の、状況はどのようでありましたか
質問項目③	そもそも、この第5条の除外規定を、子どもたちに対しても、適用しようとした理由は、何でしたか
質問項目④	今後の見直しの必要性和見通しについて、伺います
質問項目⑤	今、市長が進めておられる子どもが主役のまちづくりに、水を差す行為ではないかと思いますが、市長のご見解を伺います。
質問の相手方	市長 教育長

市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

令和 8 年 5 月 29 日

多治見市議会 議長 様



会派名 共生

17 番議員 氏名 林 美行

質問題名	都市間道路への取り組みの現状とこれから
質問要旨	東濃西部都市間道路は、昭和 60 年頃、東濃西部研究学園都市構想採択の時期からスタートした事業です。その後は、大きな進展がないままセラパが開業する時、土岐、瑞浪から、東海環状自動車道からということで一部備整備されました。 近年、^{国道}Y19 号の渋滞が、以前の中津川市の渋滞のように、東濃西部全体に悪影響を及ぼす可能性から、池田からのルートの整備が必要との声が生まれ、巨大な事業費を考えたとき、国との連携が必要とのことで、地元代議士の数年にわたる働きで、県、国が動き始め、ようやく、国として取り組む方針が先月出されたところです。 この事業は、多治見市に対する波及効果が高い事業であり、最大の効果を生み出すように取り組む必要があると考えているので質問します。
質問項目①	多治見市における取り組み状況 以前から。現在。国の指針が出てから。これから。体制と引き出そうとする効果＝考え方。
質問項目②	つくば市や京阪奈、北九州市と同時期スタートの研究学園都市を含む東濃一帯の大きなプランでしたが、ようやく役割を果たせる時期が来たものかと期待をするものですが、多治見市はどのような成果をもとめるのでしょうか。
質問項目③	脇之島、市之倉地区の道路環境の改善につながるものでは。
質問項目④	昭和地区北部、滝呂地区や豊田滝呂線が生きてくるのでは。
質問項目⑤	土岐市と連携して東濃西部丘陵の開発を、研究学園都市らしく、研究開発機能の展開を図ることが可能になるのではないかと。
質問の相手方	市長、企画部長、都市計画部長

9-2

議会だより掲載希望 ① 2 登壇 No. —

市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）



令和8 年 5 月 29 日
多治見市議会議長 様

会派名 共生
17 番議員 氏 名 林 美行

質問題名	人口 10 万人割れが近づく多治見市、対応は
質問要旨	やはり人口規模は大切で、可能であれば、努力すべきではないか 8 次総に合わせて立案された人口対策集中戦略の経過を含めて改めて多治見市のビジョンを人口という視点から伺うもの。国勢調査人口では、いよいよその時がカウントダウンされてきているのではないか。
質問項目①	人口 10 万人を切ることで生じる具体的な影響とリスクは。
質問項目②	人口対策集中戦略の効果は具体的にどのような数値なのか。 20 歳から 39 歳までの女性人口、出生率は具体的にどのような数値なのか。
質問項目③	特に、インフラ維持、行政サービスの低下、地域経済の縮小など、生活の利便性や都市の持続可能性に直結する深刻な課題を引き起こす。 仕方がない流れとみるのか。死に物狂いで抗うのか。
質問項目④	特に、ネットワーク型コンパクトシティという構造を維持するには公共交通が維持できるレベルに集約した人口が構造として配置されないと難しいが、いまのスピードは間に合うのか。
質問項目⑤	まちの骨格となる都市基盤整備が急がれるが、投資的経費を確保し続けるための財政の確保への取り組みは現状のスピードでよいのか。
質問項目⑥	交流人口、関係人口という視点でどの程度の経済効果が生まれると考えるのか。
質問の相手方	市長、企画部長

市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

令和 8 年 5 月 29 日

多治見市議会 議長 様



会派名 共生

17 番議員 氏名 林 美行

質問題名	鉦山の利活用について
質問要旨	粘土鉦山に大量の土砂が搬入されているが、近隣に対する説明もない。協定も結ばれていない。3,000 平方メートル以上の範囲で山はむき出しになり、県道への土砂の流出も起きている。 都市計画においても、鉦山名すら把握がされておらず、東濃建築事務所、岐阜県の環境課においても、鉦山なので、経済産業省名古屋事務所の管理ですという対応でした。5月、名古屋事務所では、現場指導を行っている、地元からのお話があるので、立ち入り検査を行いますとの回答で、その結果の報告を待っているところです。しかし、市内で起きている事案なのに、課題を把握して、対応を整理して、市民の皆さんの安全安心を確保していくという姿勢が十分ではないと考えるところですので、市の考え方を伺うもの。
質問項目①	市民からの通報、確認はなかったのか。
質問項目②	経済部、都市計画部、環境文化部に関わる内容と考えるが、こういう場合はどのような対応をするものか。
質問項目③	鉦山であっても、もし産業廃棄物の処理がなされているのなら許可が必要ではないか。
質問項目④	明らかに 3,000 平方メートル以上の範囲での森林伐採や開発と見受けられるのに、都市計画が調査しない根拠はあるものなのか（調査して、鉦山なので鉦山法での対応、都市計画法での対応ではないと判断したのか）。
質問項目⑤	このような場合、法に基づく監督と多治見市の役割はどのようなか。
質問項目⑥	指摘した市民が、個人の責任ですべてを解決するように見える今の仕組みはいかがか。
質問の相手方	市長、企画部長、都市計画部長、環境文化部長

市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

多治見市議会 議長様



令和 8 年 5 月 29 日

会派名 オールたじみ

20番議員 氏名 石田 浩 司

質問題名	市営住宅の跡地活用について
質問要旨	市営住宅の老朽化に伴い用途廃止が進む中、跡地の活用方針が明確でないまま長期間放置されているケースが見受けられます。 跡地は、地域住民にとって生活環境の一部であり、まちづくりの重要な資源です。 しかし、現状では雑草が繁茂したり、治安面の不安が生じている状況があります。 また、人口減少・高齢化が進む中で、跡地をどのように活用するかは、地域の将来像を左右する重要な政策判断です。 そこで以下、跡地活用に関する市の考え方と今後の方針について伺います。
質問項目①	市内に存在する市営住宅跡地は^か何カ所あり、そのうち未活用のままの土地はどれだけあるのか。 また、高根団地の跡地利用の今後の活用についてはどのようなか？
質問項目②	市全体の跡地活用方針をどの様に考えているのか？
質問項目③	旭ヶ丘十丁目市営住宅の跡地について 都市計画の用途変更を伴いますが旭ヶ丘の地域特性を踏まえ、 ・高齢者の交流拠点（サ高住など）・子育て世帯の交流スペース ・防災倉庫や避難スペース・地域交通の拠点（名古屋駅まで直通バス、新宿行など）・公共施設再編の受け皿（公民館・児童センター・こども園など） ・民間活力を活用した小規模商業施設やサービス拠点 これらの可能性について、市はどのように考えているのか。また、検討されるのであれば地域の意見を取り入れて進めて頂きたいと考えるがいかがか？
質問項目④	
質問項目⑤	
質問項目⑥	
質問の相手方	市長・都市計画部長

市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

多治見市議会議長様



令和 8 年 5 月 28 日

会派名 新生自民
2 番議員 氏名 亀井 芳樹

質問題名	国際情勢の緊迫化に伴う物価高騰への対応について
質問要旨	本年3月のイラン情勢の緊迫化をはじめとする国際情勢の変化は、原油価格の高止まりや、プラスチック製品などの原料となるナフサ価格の上昇を招き、国内でインフレ（物価高騰）を引き起こしています。 この影響は、本市の市内中小企業の経営、さらには市民の日常生活や家計にまで及ぶことが懸念されます。 そこで、今回の一般質問では、国際情勢が緊迫化するなかでの本市の現状を確認するため、現在のエネルギー価格高騰が市内企業に与えている具体的な影響やサポート体制、事業者支援の方向性について伺います。 あわせて、物価高騰や資材不足が市民の日常生活に与える影響を把握し、市民生活の安心を確保するための生活支援の方向性について伺います。
質問項目①	市内企業への影響と現在の相談体制について
質問項目②	市内企業への支援策の方向性について
質問項目③	市民生活への影響について（ゴミ、水道インフラ）
質問項目④	市民への生活支援策の方向性について
質問の相手方	企画部・経済部・環境文化部・建設水道部

市政一般質問発言通告書（会派代表・**個人**）

多治見市議会 議長 8528 様

令和 8 年 5 月 29 日

会派名 オールたじみ
6 番議員 氏名 成田 康弘

質問題名	地域共生社会と高齢者支援について
質問要旨	高齢化が進む中、本市においても要介護・要支援認定者は増加傾向にあり、高齢者支援の重要性はますます高まっています。そんな中、高齢者支援は、単に介護や医療サービスを提供するだけではなく、高齢者一人ひとりが、生き生きと楽しく前向きに生活し、健康で幸せを感じながら暮らしていくことができるまちづくりを進めていくことが重要であると考えます。 常任 昨年度、厚生環境教育委員会で、「高齢者支援の取組みについて」東京都三鷹市、神奈川県大和市の先進的な取組みを学んできました。 高齢者が健康な時も、医療や介護が必要になった後も、住み慣れた地域で尊厳を保持しながら、自分らしい生活を安心して継続していくためには、地域包括ケアシステムをさらに強化し、地域全体で支え合う仕組みづくりをより一層推進していく必要があります。さらに、「支える側」「支えられる側」という関係を超え、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、互いに助け合いながら暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現を目指していくことが重要であります。そのためには、高齢者の社会参加や地域活動への参加促進による介護予防・フレイル予防、認知症に対する正しい理解を深める取り組み、認知症の人や家族が安心して暮らせる地域づくり、さらには、「難聴」は認知症の最大のリスク要因の一つであるとも言われており、補聴器購入費助成制度など、高齢者の日常生活を支える施策の充実が必要であります。 そこで、本市における高齢者支援の現状と課題、また今後の取組みについて伺います。
質問項目①	高齢者の社会参加促進の現状と課題、また今後どのように取組みを進めていくのか伺う。
質問項目②	フレイル状態を早期に発見し、適切な介護予防や社会参加につなげていく予防施策の現状と今後の方向性について伺う。
質問項目③	認知症になっても、安心して暮らせる地域づくり、認知症にやさしいまちづくりをどのように進めるのか考えを伺う。
質問項目④	本市における地域包括ケアシステムの取り組みや、地域共生社会の実現に向け、今後どのように進めていくのか伺う。
質問項目⑤	加齢性難聴が高齢者の社会参加や認知症リスク等に与える影響について、本市はどのように認識しているのか伺う。
質問の相手方	市長、市民福祉部長、ニビも健康部長

市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

令和 8 年 5 月 29 日

多治見市議会議員 様



会派名 日本共産党

16 番議員 氏 名 三輪寿子

質問題名	ジェンダー平等の取り組みについて
質問要旨	●国の「第6次男女共同参画基本計画」策定を受けて、「第6次計画」が自治体職員（正規・非正規）の要求と実態を反映したよりよいものになっているか？ ●雇用のジェンダー平等の実施状況は？ 女性管理職比率の公表・仕事と子育て・介護の両立支援策・ハラスメント防止策・女性の健康支援制度（相談窓口の設置など） ^は 実効性あるものになっているのか？
質問項目①	自治体職員総数（正規、非正規それぞれ人数・比率・平均賃金）、女性管理職人数・比率はどのようなか？現場の要求と実態を反映したものになっているか？
質問項目②	仕事と子育て、介護など両立支援助成金が増額された。5つのコース（出生両立支援・育児休業等支援・育休中等業務代替支援・柔軟な働き方選択制度等・介護離職防止支援）があるが、それぞれの実施状況はどのようなか？
質問項目③	ハラスメント防止対策が10月1日から事業主の措置義務となったが、当市の実態はどのようなか？また、DV・性暴力の被害者支援の実態はどのようなか？支援員の専門性の確保・体制はどのようなか？
質問項目④	働く女性の健康支援事業では生理の貧困をはじめとして（不妊治療・月経障害・更年期障害などの相談・支援・休暇制度等）両立支援制度の整備が求められるが当市の実態はどうか？
質問項目⑤	女性トイレの拡大・環境改善で女性の働きやすい環境整備（生理用ナプキンの設置・トイレ設置数、基準の点検見直し・イベント等において仮設トイレ、男性用小便器専用仮設トイレ・公共施設の屋内常設トイレの解放などの実態はどのようなか？
質問項目⑥	
質問の相手方	市長・総務部長・こども健康部長・市民福祉部長

市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

令和8年5月29日

多治見市議会 議長 様



会派名 自民クラブ

7 番議員 氏 名 加藤 智章

質問題名	大学移転と学生住宅対策
質問要旨	中京学院大学の多治見市移転は本市にとって若者人口の増加、地域活性化・教育スポーツ・福祉分野との連携など、大きな可能性を持つ重要な政策であり一方で現在笠原地域を中心に学生向けの居住の不足が大きな課題になっております。 特に笠原地区はこれまで大学生向け賃貸市場が形成されていなかった地域であり今後、学生アパート、シェアハウス、下宿、交通環境などを含めた総合的な受け入れ体制整備が必要になると考えます。 また、この課題は単なる住宅不足ではなく空き家対策、若者定住、地域経済活性化商店街再生、などを同時に進める「大学のまちづくり」の視点で捉えるべき重要課題であると考えます。 そこで、中京学院大学移転に伴う学生居住確保に対する本市の考え方と、今後の具体的な取り組みについて伺いいたします。
質問項目①	中京学院大学移転に伴う学生向け住居不足について、本市は現在どのような状況認識を持っているのか伺います。
質問項目②	学生向け住居確保に向け現在実施している不動産事業者や空き家所有者への働きかけ、情報提供、説明会などの取り組み状況について伺います。
質問項目③	本市が進める空き家対策について、今後、学生向けシェアハウスや学生下宿などへの活用を検討していく考えはあるのか伺います。
質問項目④	学生向けアパート整備や空き店舗活用について、民間事業者や金融機関、不動産団体などと連携を進める考えについて伺います。
質問項目⑤	今回の大学移転を、単なる施設移転ではなく、若者定住や地域活性化につながる「大学のまちづくり」の契機として進める考えについて、市長のご意見を伺います。
質問の相手方	企画部、都市計画部、市長